

# 届きましたか?

# 住民税・保険料の 納付通知書

相談して減免などが適用された事例です

前年に比べてで2割以上の減収になり、所得  
激減の減免に該当しました

アルバイトで生計を立てているKさん(27才・  
单身・男性)は、年収183万円、国保料は  
15万8千円でした。仕事がなくなり、2割以上  
の減収になりました。所得激減減免に該当し、  
国保料は12万円に減額されました。

窓口で相談し、月額1万円の分納になりました。  
助かりました。

建築解体の会社員のKさん(55才・3人家  
族)は、アルバイトも含めて年収は約300万  
円。国保料は約31万円です。生活はなんとかで  
きるのですが、知人への借金返済などに月約5万  
円かかるので、国保料を払うことができません。  
家計の実情を書いた「請願書」を提出し、区役所  
で話し合い、毎月1万円の分納を続けています。  
過年度分も約17.5万円あります。

## 国民健康保険料

## 介護保険料

## 後期高齢者 医療保険料

## 資格証明書 短期保険証



# 悩んでいる方は相談してください

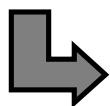
ウラも見て下さい

# 無料相談会にどうぞ

## 各区の相談日一覧

|     | 相談日      | 会場           | 時間          | 連絡先           |
|-----|----------|--------------|-------------|---------------|
| 厚別区 | 6月22日(金) | 「守る会」事務所     | 13:30~15:30 | 809-3656      |
|     |          | もみじ台南1丁目2-10 |             |               |
| 白石区 | 6月28日(木) | 白石区民センター     | 09:00~12:00 | 863-1688      |
|     |          | 集会室E         |             |               |
| 豊平区 | 6月28日(木) | 「守る会」事務所     | 13:00~16:00 | 853-6389      |
|     |          | 月寒東1条5丁目2-28 |             |               |
| 清田区 | 6月19日(火) | 清田区民センター     | 10:00~12:00 | 891~6309      |
|     |          | 集会室5         |             |               |
| 南区  | 6月28日(木) | 南区民センター      | 13:00~15:00 | 090-6449-0122 |
|     |          | 第5会議室        |             |               |
|     | 6月30日(土) | 南区民センター      | 10:00~12:00 |               |
|     |          | 第5会議室        |             |               |
| 北区  | 6月27日(水) | 北区民センター      | 13:30~16:00 | 214-0107      |
|     |          | 3階・講義室       |             |               |
| 東区  | 6月25日(月) | 東区民センター      | 13:00~16:00 | 723-3366      |
|     |          | 2階・ライラック     |             |               |
| 中央区 | 6月20日(水) | 難病センター       | 13:00~15:00 | 090-5952-2548 |
|     |          | 3階・小会議室      |             |               |
| 西区  | 6月18日(月) | 西区民センター      | 14:00~18:00 | 665-2970      |
|     |          | 2階・大会議室      |             |               |
|     | 6月28日(木) | 西区民センター      | 13:30~16:00 |               |
|     |          | 1階・第3会議室     |             |               |
| 手稲区 | 6月26日(火) | 「守る会」事務所     | 10:00~14:00 | 688-4511      |
|     |          | 本町1条2丁目4-20  |             |               |

まず、「相談ください」



◎お持ちください

各保険料の納付通知書、収入の分かるもの

札幌社会保障推進協議会 823-0867  
 国保・介護・後期高齢者医療110番連絡会 736-1722

くらしのSOS  
 なんでも電話無料相談  
 7月24日(火)  
 10時~16時  
 フリーダイヤル0800  
 -080-0058  
 雇用・くらし・SOS  
 ネットワーク北海道